

木の香るまちづくり推進事業費補助金

令和6年度から、**補助の対象となる施設**が広がります！

多くの県民が利用する施設への

高知県産材を使った

木製品の導入
木質化

補助対象費用の1/2以内で

上限

400万円

まで

の費用は

補助金が
もらえます！



※この補助金は高知県森林環境税活用事業です。

01 どんな施設が対象ですか？

教育関係施設や多くの県民が広く利用する店舗やホール、ホテルや病院など様々な施設でご利用いただけます。

※注意点※

同施設の職員室やバックヤードなど、教員・従業員のみが利用する場所への導入や整備は対象外です。また、市町村施設（指定管理を含む）は補助対象外です。

02 どんな木製品・木質化が対象ですか？

既製品・オーダーメイド問わず、県産材を利用した木製品が対象です。木質化は、**整備費（材料費、運搬費、設置費など）**が補助対象となります。

※注意点※

工作用木材など原材料の購入や木質化以外の工事費等は補助対象外です。また、購入・木質化に際して県産材・合法木材の証明が必要です。

03 期間はいつまでですか？

募集期間は年度により異なるため、HPなどでご確認いただくか、下のお問い合わせ先へご確認ください。

※注意点※

予算が上限に達した場合や、事業完了が年度内に見込めない場合などはお断りする場合があります。予めご了承ください。

04 補助の条件を知りたい

条件等については、補助金交付要綱に詳細があります。不明点などあれば下のお問合せ先までご連絡ください。

※お問合せいただいた際に、購入される製品や配置箇所、金額などをご質問させていただくことがあります。

事前に参考見積や図面などご準備の上、お問合せいただくことより詳細にお答えできるかと思えます。

【お問い合わせ】

高知県木材産業振興課 需要拡大担当
電話：088-821-4593
FAX：088-821-4594

【HP】<https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2015061000058/>

高知県 木の香るまちづくり

検索

